

3月13日（金曜日）午前9時30分開議

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第3 議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第4 議案第3号 北方町道路線の廃止について (厚生都市常任委員長報告)
- 第5 議案第4号 北方町道路線の認定について (厚生都市常任委員長報告)
- 第6 議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて
(各委員長報告)
- 第7 議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第8 議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第9 議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第10 議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについて (各委員長報告)
- 第11 議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第12 議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第13 議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第14 議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第15 発議第1号 非核三原則の堅持を求める意見書について (議員提出)
- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

出席議員 (9名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘

6 番 杉 本 真由美
8 番 鈴 木 浩 之
10番 井 野 勝 已

7 番 安 藤 哲 雄
9 番 安 藤 浩 孝

欠席議員 (なし)

欠 員 (5 番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸 部 哲 哉
教 育 次 長 山 路 康 代
政策財政課長 浅 野 浩 一
住民保険課長 郷 展 子
健康推進課長 横 田 紀 彦
上下水道課長 木野村 和 明
会 計 室 長 高 崎 健 一

教 育 長 名 取 康 夫
総務危機管理課長 山 田 潤
税 務 課 長 木野村 英 俊
福祉子ども課長 衣 斐 武 宜
都市環境課長 宮 崎 資 啓
教育総務課長 北 中 龍 一

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 濱 口 晴 美
議 会 書 記 石 崎 啓 明

議 会 書 記 平 工 峻 也

○議長（杉本真由美君） それでは皆様、おはようございます。

ただいまから令和8年第1回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番 鈴木浩之さん及び9番 安藤浩孝さんを指名いたします。

日程第2 議案第1号から日程第14 議案第13号まで

○議長（杉本真由美君） 日程第2、議案第1号から日程第14、議案第13号までを一括議題といたします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。また、併せて協議をお願いしました案件について、協議結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

鈴木浩之さん。

○総務教育常任委員長（鈴木浩之君） それでは、命によりまして、私ども総務教育常任委員会に付託及び協議依頼されました案件につきまして、去る3月11日に委員会を開催し、審議と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果、協議の結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

行政職の等級において、7級には困難な業務を行う課長の職務とあるが、困難な業務とはどのような業務を指すのかという質疑があり、特定の課や業務内容を指すのではなく、個別の職員的能力などに応じて上席課長としての職責を担う場合を想定しているとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。この議案に対する特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

歳入に関して、諸収入の広告掲載料が今年度よりかなり増えている理由などについて質疑があり、新年度は広報「きたがた」への広告掲載を始める予定であり、その分の増収を見込んでいる。

今後も他市町村の事例などを研究し、様々な広告収入が得られるよう努力したいとの答弁がありました。

歳出に関して、総務費、一般管理費の庁舎電話設備改修事業について質疑があり、自動音声機能や録音機能を搭載した設備を導入する予定であるが、実際の運用方法については議会とも相談しながら今後検討したいとの答弁がありました。

次に、企画費の非核平和人権啓発事業について、今年度より予算額が減っている理由などについて質疑があり、来年度も非核平和講演や吹奏楽、合唱などを計画しており、内容を縮小するわけではなく、今年度の実績を基に予算計上をしている。また、入場者数も増えるよう工夫したい旨の答弁がありました。

同じく、企画費の東京圏からの移住支援補助金について、近年予算額が減っている理由について質疑があり、あくまで実績ベースで予算計上しており、減額した特段の理由はないとの答弁がありました。

次に、商工費の看板更新事業について質疑があり、既存の看板の情報をアップデートするため、同様の仕様で看板を作り直すもので、電光掲示板などにグレードアップする予定はないとの答弁がありました。

次に、消防費の防災士資格取得費補助金について質疑があり、過去3年間の資格取得者数は令和5年度2人、令和6年度5人、今年度1人であり、広報などで利用促進しているが、あまり多くない状況である。今後、社会福祉協議会の事業などとも連携してPRするなど工夫していきたい。また、補助金を活用して資格取得した人には、自主防災訓練の際に協力していただいているほか、今後、防災士の数が増えれば、防災士の組織化を検討していきたい旨の答弁がありました。

次に、教育費の非構造部材劣化点検調査業務について質疑があり、学校施設において、天井や壁など非構造部分については、教員による目視点検などは毎月実施しているが、専門業者による安全確認は未実施であるため、今回点検業務を行い、今後必要に応じて補強工事などを行う予定であるとの答弁がありました。

また、社会教育費の指導者資格取得助成金について質疑があり、中体連などの大会において、部活動の社会人コーチが生徒を引率するため必要な資格の取得費用を助成するものであるとの答弁がありました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

石井伸弘さん。

○厚生都市常任委員長（石井伸弘君） おはようございます。

命により、私ども厚生都市常任委員会に付託及び協議依頼されました案件につきまして、去る3月10日に委員会を開催し審査と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果、協議の結果を御報告申し上げます。

議案第3号 北方町道路線の廃止についてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案の

とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 北方町道路線の認定についてであります。

森町北土地区画整理事業で整備した道路のうち、幅員5メートルの道路の整備理由について質疑があり、町道553号線については、メインの通りではなく、沿線住民のための生活道路であり、ほかの交通を抑制する目的で幅員5メートルで整備した道路である旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについての関係部分の協議結果であります。

歳出について、衛生費のこども家庭センター費において、出産・子育て応援交付金過年度分返還金が生じた事由及び出生数についての質疑があり、令和6年度の出生数は140名だったが、付与された電子クーポンが年度内に全て利用されなかったことにより、交付申請額と決算額に差異が生じたためである旨の答弁がありました。

次に、議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

国庫補助の活用について質疑があり、現状は採択要件を満たしていないこと、今後採択要件を満たすことになれば活用していく旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

歳入について、衛生使用料の墓地使用料において、毎年度の使用料がなくなり、使用者の確認や墓地の継承の確認方法について質疑があり、毎年使用者に送付しているお盆の時期の墓地駐車場の案内に、使用者の継承があった際の問合せ先を明記し対応している旨の答弁がありました。

歳出について、民生費の社会福祉総務費において障害者緊急短期宿泊事業委託料について質疑があり、この事業は障害者が一時的に自宅に滞在できなくなった場合に緊急に宿泊ができるためのものである旨の答弁がありました。

次に、同じく社会福祉総務費のワーク・ダイバーシティ実証化モデル事業負担金について質疑があり、障害者以外のひきこもりや難病患者等の就労困難者に対して相談支援や就労支援を行う事業であること、また、この事業は岐阜市が行っており、来年度から北方町の方も利用が可能になることに伴う負担金である旨の答弁がありました。

次に、民生費の介護支援センター費において、工事請負費及び備品購入費について質疑があり、工事請負費はいきいき支援センターまどかの改修工事のための費用であり、備品購入費は改修後

の娯楽室等に設置する備品を購入するための費用である旨の答弁がありました。

次に、民生費の児童福祉総務費において、子育て世帯訪問支援事業委託料について質疑があり、本年度の実績見込みから減額した旨の答弁がありました。

次に、衛生費の健康増進費において、20歳のピロリ菌検査委託料の本年度実績見込み及び20歳前後のピロリ菌の保菌率の低さから、当事業の今後の継続についての質疑があり、当事業は若年層の健康及び検査受診への意識啓発が目的であるため、今後も継続していく旨の答弁がありました。

次に、衛生費のこども家庭センター費において、K式用具セット購入に伴い、使用する人員や発達検査を行うためのその他の経費について質疑があり、こども家庭支援員1名が発達検査を行い、そのための講習会を受講する経費も予算計上している旨の答弁がありました。

次に、衛生費のリサイクルセンター費において、プラザ棟南側の駐車場を整備することによるプラザ棟の利用者や利用頻度の想定について質疑があり、明確な利用者の想定はしていないが、ほかの施設の予約状況などから一定の需要はあると想定している旨の答弁がありました。

次に、土木費の都市計画費において、北方円鏡寺公園内に設置されている忠魂堂の樹木剪定について質疑があり、公園費の委託料で維持管理を行っていく旨の答弁がありました。

また、予算の説明資料の北方町加入一部事務組合等負担金について、各組合の負担金が増加している理由について質疑があり、岐阜地域児童発達支援センター組合の負担金に関しては、センターが入居している施設のLED化工事のための費用及び人件費の増加が理由であること、西濃環境整備組合の負担金に関しては、人件費の増加や機械設備の分解整備の費用が増加の理由であり、今後は炉の更新時期に稼働数の変更など検討を行っていくこと、もとす広域連合一般会計負担金に関しては、職員数の変動もあるが、人件費の増加が理由であり、今後は処理施設のほかに老朽化した建築物の修繕など検討を行っていること、後期高齢者医療広域連合負担金に関しては、被保険者数の増加及び1人当たり医療費の増加によるものである旨、それぞれ答弁がありました。

委員会では、安藤哲雄委員から本議案に対する修正案が委員長宛てに提出されました。

お手元に配付の修正案を御覧ください。

議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算に対する修正案。

議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、「83億2,000万円」を「82億8,895万4,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入の表中、款繰越金2億円を1億6,895万4,000円に改める。

項繰越金、2億円を1億6,895万4,000円に改める。

歳入合計、83億2,000万円を82億8,895万4,000円に改める。

歳出の表中、款衛生費6億8,336万6,000円を6億5,232万円に改める。

項清掃費3億6,277万円を3億3,172万4,000円に改める。

歳出合計、83億2,000万円を82億8,895万4,000円に改める。

令和8年度北方町一般会計予算修正に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1. 総括（歳入）の表中、款繰越金2億円を1億6,895万4,000円に改め、比較2,000万円をマイナス1,104万6,000円に改める。

歳入合計、83億2,000万円を82億8,895万4,000円に改め、比較1,000万円をマイナス2,104万6,000円に改める。

歳出の表中、款衛生費6億8,336万6,000円を6億5,232万円に改め、比較6,439万4,000円を3,334万8,000円に改め、一般財源5億5,017万3,000円を5億1,912万7,000円に改める。

歳出合計、83億2,000万円を82億8,895万4,000円に改め、比較1,000万円をマイナス2,104万6,000円に改め、一般財源56億7,000万8,000円を56億3,896万2,000円に改める。

2. 歳入、款繰越金、項繰越金の表中、繰越金2億円を1億6,895万4,000円に改め、比較2,000万円をマイナス1,104万6,000円に改め、節区分、前年度繰越金2億円を1億6,895万4,000円に改める。

計2億円を1億6,895万4,000円に改め、比較2,000万円をマイナス1,104万6,000円に改める。

3. 歳出、款衛生費、項清掃費の表中、リサイクルセンター費1億413万8,000円を7,309万2,000円に改め、比較3,472万9,000円を368万3,000円に改め、一般財源8,791万7,000円を5,687万1,000円に改め、節区分、需用費4,216万円を1,111万4,000円に改め、説明、修繕料3,700万円を595万4,000円に改める。

計3億6,277万円を3億3,172万4,000円に改め、比較5,591万9,000円を2,487万3,000円に改め、一般財源3億1,454万3,000円を2億8,349万7,000円に改めるという内容です。

続きまして、提案の理由でございますが、エコプラザ棟の改修は必要と考えますが、利用する団体によって利活用が定かでない中で、既存の駐車場で十分だと考えます。エコプラザ棟の改修によって、利用者があまりにも多ければ駐車場を造ってもいいと考えますが、まずは既存の駐車場の利用の様子を見て、どのくらい利用者があるのかを検討されて進めたらいいと考えます。以上の理由で修正案を提案するものです。

安藤哲雄委員からの修正案について採決を行い、修正案については全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてであります。

保健事業費の特定健康診査等事業費において、特定健康診査受診率向上事業業務委託料について、契約方法及び特定健診受診者への商品券配付などによる受診率向上対策との比較検討の有無について質疑があり、契約方法は随意契約を見込んでいること及び本事業は特別調整交付金により全額が助成される事業であり、他の方法との比較検討は実施していない旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてであります。質疑、

討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについてであります。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第3号 北方町道路線の廃止についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第4号 北方町道路線の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

○議長（杉本真由美君） 会議を再開いたします。

これから討論を行います。

あらかじめ申し上げます。

討論は、原案に賛成、原案及び修正案に反対、修正案に賛成の3通りが考えられます。

それでは、まず原案に賛成者の発言を許可いたします。

鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） それでは、私は、ただいま議題となっております議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算について、原案に賛成の立場から討論に参加をいたしたいと思います。

現在、地方行政において、社会保障関連費や人件費等が増加傾向にあり、そのほかにも物価高の対応、少子化対策、社会インフラの維持管理など重要課題が山積している状況です。

当然、北方町においても同様に厳しい状況ではありますが、戸部町長はさきの提案説明において、町に課せられた諸課題に対応するためには、安定的な財源基盤を確保し、健全で持続可能な財政運営を堅守していく必要があるとされ、実現可能なまちづくりの施策に反映させていくと表明されました。そして、その思いを具現化するため、令和8年度一般会計予算は83億2,000万、対前年比0.1%増の実効的予算を計上されております。

その内容として、町立こども園の未満児室増築事業やもちのきこども園の建設補助などの子育て関連事業、地域共生社会の実現に向けた施設の整備として、いきいき支援センターまどかの改修事事業、新しい防災気象情報の掲載、施設名称、指定避難場所の変更に対応するため、地震、浸水各ハザードマップの更新事業、その他にも公共交通、福祉、保健、環境、教育など、きめ細やかに配慮された住民本位の予算であると思われます。

また、安藤哲雄議員が提出された修正案で問題とされているリサイクルセンタープラザ棟の駐車場整備に関しても、新しい施設を造るのではなく、既存の施設を活用し、さらなる住民サービスへの向上を目指す取組であり、むしろ積極的に進める事業であると考えております。

最後に、議会として町民サービスの低下を招かないことが大前提ではありますが、その一方で、財政の健全化には引き続き注視していく必要があると考えます。町税の増額など安心材料はあるものの、収入と支出のバランスには十分に気を付けていただくことをお願いし、議案第9号 令和8年度一般会計予算については適切な予算であると認め、賛成をいたします。

議員各位におかれましては、御理解の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。以上。

○議長（杉本真由美君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（杉本真由美君） 次に、修正案に賛成者の発言を許可いたします。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、衛生費、リサイクルセンター費、事業費、修繕料3,700万、プラザ棟駐車場整備修繕の修正案について賛成討論をいたしたいと思います。

先日の総括質疑後の厚生都市常任委員会において、担当課、また執行部から当予算計上について、経緯、経過、目的、利活用等が示され、質疑を重ねてまいりました。

その中で、プラザ棟施設の利便性は、町の中心部から遠く、お年寄り、学生など車に乗れない、いわゆる交通弱者の人たちに優しい施設であるのかどうか。また、夜間は施設周辺は大変暗く、保安上問題はないのか。また、町の貸館、既存施設の利用状況は決して飽和状態であるでなく、利用見込みについても明確な答弁はなく、新たな施設を設ける必要性があるのかどうか。経過説明においては、河川環境保護団体とのまちづくり助成において、一旦はビオトープ再生に向け、町と協働をし進めるとしていましたが、公的助成の不調により不実施となっております。

遡ることこの10年間、一度もプラザ棟の利活用の検討がされず、議会にも俎上に上がっていない事案が、いきなり永い眠りから覚めたように唐突に上程をされました。私は、これはロジックが全く見えてきません。

また、ビオトープ周辺の樹木は既に一部が伐採されていて、施工ありきで進めてこられたのではないかというような疑義を感じ得ます。今回、3,000万を超す大規模駐車場改修事業は一度立ち止まって、まずは現行の駐車場でプラザ棟の利活用を考えることは、私は税の使い方でなかろうかと思っています。町民の血税であります。住民目線の普通の考えであるというふうに私は強

く思っています。

よって、当予算修正案については賛成をいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本真由美君） これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決をいたします。

まず、厚生都市常任委員長の報告による修正案に賛成の採決から、起立により行います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉本真由美君） 採決の結果、賛成、反対が同数です。したがって、地方自治法116条第1項の規定によって、議長が本修正案に対して裁決いたします。

厚生都市常任委員長の報告による修正案について、議長は否決と裁決をいたします。

次に、原案について採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉本真由美君） 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 発議第1号

○議長（杉本真由美君） 日程第15、非核三原則の堅持を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

井野勝巳さん。

○10番（井野勝巳君） 提案に先立ちまして、補足説明をちょっとさせていただきたいと思います。

さきの衆議院選挙は自民党が圧勝し、戦後初めての316議席を獲得、野党は惨敗、自民党は単独で予算や法案等が可決できるようになりました。この結果を見て、世論は危惧する声も聞かれています。選挙前の憲法改正発言に続き、今回の施政方針において安保三文書の年内改正にも触れ、日本も有事に備え迎撃態勢の構築を急ぐ、防空ごうを強化するとしております。

日本原水爆被爆者団体は、米ロの戦略核制限撤廃についても、国際情勢が切迫する中での執行は、軍拡競争に歯止めがかからず加速するのではないかと危機感を示し、田中代表は緊急会見において核廃絶など被爆者が訴えてきたことが人類の問題になっていないと、そう遠くない将来に

核戦争で破滅に行くのではないかという予感を訴えております。

日本は世界で唯一の被爆国であります。また、このほど陸上自衛隊は、敵領域の基地などを攻撃する長射程ミサイルの発射機、これを静岡県富士駐屯地から熊本駐屯地に配備するなど危機状態にあります。戦争のない世界平和を願うところであります。昨今を鑑み私も同感するところがあり、今回意見書を提出させていただきました。各位におかれましても、御理解いただきますようお願いいたします。

非核三原則の堅持を求める意見書（案）。

我が国は唯一の戦争被爆国であり、「核兵器を持たず、造らず、持ち込ませず」の非核三原則を国是として堅持している。国会でもこれを何度も確認し、国際的にも核兵器不拡散条約（NPT）に基づき核兵器の製造や保有を禁止している。

しかし、近年、核兵器の脅威が増す国際情勢の中、我が国の国会議員の間でも非核三原則の見直しや核共有論の動きが現れ、これまでの日本の外交的立場への信頼を損なうことになりかねず、首相が非核三原則の見直し検討に言及したことはゆゆしき事態と言わざるを得ない。

これらの動きは、「核兵器のない世界を」と訴え続けている被爆者の願いを踏みにじり、核兵器廃絶と恒久平和を希求する我が国の立場に反する。

我が国は唯一の戦争被爆国として、非核三原則を貫き国際社会に向けて核軍縮と廃絶を唱え、「核兵器のない世界」の実現を強く働きかけていく使命がある。

よって、政府に対し、次のことを強く要請する。

1. 非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶に向けた主導的な役割を果たすこと。
2. 核兵器の人的危険性を国内外に広く伝え、核軍縮への努力を続けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月13日。岐阜県本巣郡北方町議会。提出先は、衆議院議長さん、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣宛てでございます。

御査収よろしく願いいたします。以上、提案説明を終わります。

○議長（杉本真由美君） 質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 討論を終わります。

起立により採決を行います。

意見書案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉本真由美君） 起立多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議員派遣について

○議長（杉本真由美君） 日程第16、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第113条及び北方町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会におきましては、令和8年度当初予算をはじめとする諸議案に対しまして、議員皆様には慎重かつ御熱心に御審議をいただき、適切な御決定をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

とりわけ令和8年度当初予算につきましては、各常任委員会におきまして熱心な御議論をいただきましたが、最終的には御承認をいただいたところであります。誠にありがとうございました。今後は、審議の過程や一般質問等におきまして指摘されました御意見等を十分に考慮して運営に当たってまいりたいと思います。

さて、今の話題といえば、WBCワールドベースボールクラシックであります。日本は大谷選手らの活躍で期待どおり決勝ラウンドに進み、連覇達成に向けて日本中が沸きに沸いております。

このWBCは、まさにふだんのプロ野球では味わえない国を背負った真剣勝負と、世界最高峰のスターが集結するスポーツの祭典として特別なものがあると思います。また、こうしたスポーツの祭典は、経済や社会に閉塞感がある中、人々に勇気と感動を与えるなど、日々の生活面や経済面においても大きなプラス効果をもたらしてくれます。

しかし、そんな平和に満ちた今の日本にあって、片や中東情勢の緊迫化は、エネルギー供給の停滞、物価上昇、そして金融市場の混乱で、日本経済にとって極めて深刻な下押しリスクとなっております。申し上げるまでなく、日本は原油輸入の95%以上を中東に依存しているわけですが、イランによる事実上のホルムズ海峡封鎖によって原油の先物価格が急騰しています。当然ながらその影響は大で、ついに昨日にはレギュラーガソリン1リットル当たりの店頭価格が1日で30円近く値上がりしたわけであります。このため、政府は全国小売価格を170円程度に抑制するとして、週明け16日月曜日には国家備蓄の放出、19日木曜日にはガソリン補助を再開する方針を示し、混乱を避けるため激変緩和措置を講じたところであります。

いずれにしても、この地政学的リスクの拡大は、電気やガス料金の燃料コストの増大、物流コストや石油製品の値上がりから、食品を含む幅広い商品に価格転嫁されることから、物価の高騰は避けられない状況にあります。

ようやく大企業景況感3四半期連続プラス、実質賃金も13か月ぶりのプラスになるなど、内需主導で景気は緩やかな回復傾向にあったわけでありましたが、その矢先だけに大変残念でならない思いをしております。今後におきましても、政府には、景気が下振れしないよう、機動的に、あらゆる手段を用いて価格抑制策を講じていただきたいと願っているところでございます。

さて、議会中にも少し触れさせていただきましたが、西小の売却につきましては、昨年7月に株式会社ベシアが出店に意欲を示していただき、協議を進めてきたわけでありまして、その後、昨年の11月吉日付で正式に開発本部長名にて出店意向書をいただいておりますが、契約につきましては役員の採決待ちということでございました。

この意向書の内容は、食品スーパーの運営及び一部店舗貸し、売買価格は、公募入札時の金額を基準にして相談、契約に至るまでの条件として、対象地につながる橋の設置に関する協議、役員決裁までは非公表、そのほかの条件は別途協議ということで今日まで進めてまいりました。そして、このたび、今週の月曜日ですが、決定権を持つ役員会において出店方針が承認され、契約の運びとなったところであります。

したがって、今後は契約に向けて具体的に協議を進めていく段階になりますが、早ければ3月中にも売買契約に関する臨時議会をお願いすることになろうかと思っております。ただ、まだ流動的な部分が少しありますので、この点については御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

結びに当たりまして、議員の皆様におかれましては、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げますとともに、ますますの御活躍を祈願いたしまして、私の挨拶とします。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） 以上で、本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

令和8年第1回北方町議会定例会を閉会といたします。誠にお疲れさまでございました。

閉会 午前10時28分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和8年3月13日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 鈴 木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝